

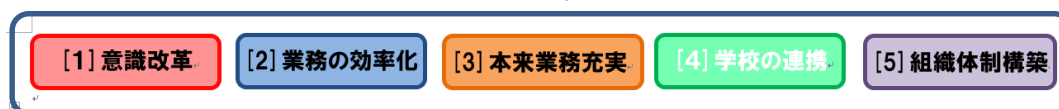
Ⅱ 伊奈町教育委員会及び各小・中学校の取組

D 町教育委員会が中心となっていて行っていること（今後の予定も含む） 26～31

《シートの見方》

一覧表「伊奈町教育委員会及び各小・中学校の取組」の目的と報告書の目的は同じになり、文字色が黒で示している。また、文字色が白の場合は、その方策の目的となっていないことを示す。

		方針・目標・計画の策定		【事業計画書】	【業務改善計画】
No.	方策	目的	[1] 意識改革	[2] 業務の効率化	
			(管理職、教職員)	(行事、会議、教材研究 等)	
1	カエル会議	◎定期的な実施・担当者の設定	◎業務内容の仕分け（明確化）		◎
2	在校時間管理	◎可視化→タイムマネジメント	○業務の仕分け		○



2 在校時間管理

《報告書の記号について》

●：実践内容 ○：留意事項 ★：実践による効果 ☆：今後に向けて

- [1] 意識改革
- [2] 業務の効率化
- [3] 本来業務充実
- [4] 学校の連携
- [5] 組織体制構築

26 教育長メッセージ

【別添資料あり】

「子供たちの笑顔があふれる学校」をめざして R元.6月 伊奈町教育委員会教育長

子供たちの笑顔があふれる学校 の魅力ある教職(伊奈町:魅力ある小中学校)

これからの時代を教師として生きるために

これからの時代を生きる子供

伊奈町立小・中学校 伊奈町教育委員会、南部教育事務所教育支援担当、学力向上推進担当 学校訪問 教育長資料 H30.学校訪問資料

Society 5.0時代の到来!!

人生100年時代=2100年に生きる子供たち!!

子供たちと向き合う時間の確保

学習指導

教材研究・教材作成
新学習指導要領の研究・実践
各種学力調査の分析・授業改善

生徒指導

一人一人の児童理解を深め、自己実現を促れるようにすることを旨とする

余暇の活用

・ 休養、心身の健康管理
・ 人間的な能力を高める
・ 自己研鑽、自己修養

業務改善・働き方改

「業務改善・働き方改革」を柱にして考える

業務改善

1 学習指導について

Q1. あなたは、教師として、これからの時代を生きることができる子供たちを育てていますか？
Q2. あなたは、教師として、これからの時代を生き抜くことができますか？
⇒どんな授業を行えば、Q1の子供が育ち、Q2の教師になれるか？
⇒新学習指導要領の分析、授業実践
※F校の総合的な学習の時間の目指す子供像＝6年生で「自由研究のできる子」
……『自ら』『問いを作る一見通しを立てる(問題解決の計画)→調査・実験・観察→表現・考察→まとめ・振り返り→新たな問い……』

↓
新学習指導要領・・・「主体的・対話的で深い学び」
＝毎日の授業が、「学び続ける子供」を育てる場＝問題解決する経験の積み重ね
①「主体的な学び」 ②「対話的な学び」 ③「深い学び」
①、②＝形(型)だけになっていないか？
③その教科としての「見方・考え方」を育てているか？・・・単元のねらい、教材分析を！
→失敗授業例(社会科)
小4注:その土地に生かされてよかった。大変なだけだ。
小5注:豊のくらしは大変だった。豊の人はかいりきソリだ。

④こういった教材研究・教材作成、新学習指導要領研究や学力調査分析による授業改善は、できていますか？

2 生徒指導について

Q. あなたは、一人一人に寄り添い児童生徒理解を深め、子供が自己実現を促れるようにできていますか？
⇒例えば、「いじめ問題対応」⇒未然防止・早期発見・早期対応・再発防止

実践内容・留意事項

- 教育長や校長の強いリーダーシップ、方向性の示唆等は、事業推進の要になると考え、教育長自ら作成した。特に、何のための業務改善かを明確にするとともに、これからの時代を生きる教師、子供のための改革を明確に示した。
- 平成30年度、令和元年度に業務改善加速事業を進めるにあたって、教育長が方針を示し、学校訪問(指導)で直接全教員に訴えるとともに、HP等で公表した。
- 特に教員が、本来業務として取り組む3つの柱に、業務改善・働き方改革が、どのようにつながっていくかということについて見える化した。

実践による効果

- ★ 業務改善加速事業の目的について、共通理解を図り進めることができた。
- ★ 他団体等からも教育長の思いの強さを感じたとの報告を受け、その重要性を確認できた。

[1] 意識改革

[2] 業務の効率化

[3] 本来業務充実

[4] 学校の連携

[5] 組織体制構築

27 町内全戸配布リーフレット

【別添資料あり】

伊奈町では、学校現場における業務改善・教職員の働き方改革に取り組んでいます!!



業務改善・働き方改革を進める上での具体的な改善目標・改善方針・計画等のごと

現状	課題	改善目標 (KPI) 等
<p>① 業務改善の推進状況 (2029年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善の推進状況 (2029年度) 業務改善の推進状況 (2029年度) 	<p>② 業務改善の推進状況 (2029年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善の推進状況 (2029年度) 業務改善の推進状況 (2029年度) 	<p>③ 業務改善の推進状況 (2029年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善の推進状況 (2029年度) 業務改善の推進状況 (2029年度)
重要改善方針		
<p>④ 業務改善の推進状況 (2029年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善の推進状況 (2029年度) 業務改善の推進状況 (2029年度) 	<p>⑤ 業務改善の推進状況 (2029年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善の推進状況 (2029年度) 業務改善の推進状況 (2029年度) 	<p>⑥ 業務改善の推進状況 (2029年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善の推進状況 (2029年度) 業務改善の推進状況 (2029年度)

3年期を見通して平成29年度に立てました。数値等については、現状に合わせて、1年ごとに見直しを行います。平成30年度には、部活動の改善目標も追加します。

○業務アシスタント(スクール・サポート・スタッフ)の配置
 <平成30年度実施>
 拠点校(小室小・小針中)に各2名(週5日)の配置をし、教職員の業務の補助的役割を果たしています。
 業務の例: 電話及び資料、印刷、文書配布、授業や行事準備補助資料作成(各種会議資料、掲示物作成、調査回答等)
 ※拠点校とは、平成29年度から再委託を受けた事業の研究を進めるために、中心となって取り組む学校のことで、

アンケート調査の結果や、教職員の年次休暇の取得状況、時間外仕事時間、児童生徒の学力の状況等に基づき、課題が明らかになりました。

過労死ラインを超えている伊奈町の教職員が小学校で37%、中学校で60%いました。(平成29年6月調べ)

○研修会の取組
 <平成30年度実施>
 5月22日(火) 管理職対象カエル会議
 7月31日(水) 学校経営研修会
 8月22日(水) 伊奈町教職員全体研修
 ※伊奈町業務改善推進委員会(全4回)
 (6月14日、7月31日、9月11日、)

○ICカードによる勤怠管理
 今まで、教職員が時間を意識して働く一人一人が出勤を打刻することで、間の使いかたについて、見直しを図って

○学校運カエル会議の実施
 早くか人生を

これからの時代を教師として生きるために 「子供たちの笑顔があふれる学校」 これからの時代を生きる子供を育てるために

取組を進めています!
スクール・サポート・スタッフの活用
 ・文書の印刷・配付、授業や行事等の準備をしてもらったことで、教員は、子供の話を聞いたり、一緒に活動したりする時間が増えました。
地域ボランティアの活動
 ・地域の方が学校の教育活動に関わることで、学校、家庭、地域が連携した教育をより展開できます。教員は、学習指導や生徒指導など、本来業務に専念できます。

子供たちに向合う時間の確保
学習指導・教材研究・教材作成
 新学習指導要領の研究・実践
 各種学力調査の分析・授業改善
生徒指導・一人一人の児童生徒理解を深め、自己実現を図れるようにすることを目指す
余暇の活用・休養、心身の健康管理
 人間的な魅力を高める
 自己研鑽、自己修養

取組を進めています!
中学校部活動の改革
伊奈町部活動方針等に基づく活動
 ・休養日や活動時間を設定し、計画的、効率的に運営するようにしています。(量の改善)
 ・「部活動熱議」を行い、生徒の自主的、自発的な活動を行うようにしています。(質の改善)
部活動指導員等の活用
 ・専門知識を有する経験豊富な人材を活用し、部活動顧問として教員とともに指導する「部活動指導員」等を活用しています。

未来を担う子供たちのために
 学校、家庭、地域の力で、子供たちを見守り、育てる伊奈町へ

家庭 学校 地域

社会に関わった教育を 伊奈町業務改善 学校の「支援」から学校と「連携・協働」へ

実践内容・留意事項

- 平成30年度、令和元年度の2回作成し、町内全戸に配布を行った。(約19000部)
- 平成30年度は、教員の働き方と業務改善加速事業の取組について、令和元年度は、業務改善加速事業のこれまでの取組と今後に向けた地域との連携について、理解・啓発を図る内容にした。
- 平成30・31年4月には、町内全保護者へ、事業概要について理解啓発のためのチラシを配布した。
- 家庭、地域が、できることを提案し、一緒に学校を作っていくという参画意識を高めていくことが必要であり、今後も家庭、地域の理解を図るよう継続していく必要がある。

実践による効果

- ★ 家庭、地域等の理解や協力の輪が広がり、学校に対して何ができるか、ともに考える体制ができつつある。
- ☆ 一つの町の取組よりも全県、さらには全国にわたってより広く啓発できるようにすることによって、より効果があがる。(本事業のポイントは、地域住民や保護者の理解。)

[1] 意識改革

[2] 業務の効率化

[3] 本来業務充実

[4] 学校の連携

[5] 組織体制構築

28 学校運営協議会設置の準備 【別添資料あり】



実践内容・留意事項

- 本町では、学校、家庭、地域が一体となった業務改善を進めることを通して、実態として三者が熟議を行うことができるようになったことを受けて、制度化するという流れをとった。
- 学校運営協議会規則の策定、コミュニティ・スクール研修会の開催、コミュニティ・スクールの手引きの作成、コミュニティ・スクール設置について学校、家庭、地域への広報及び啓発等を行った。
- 今後もコミュニティ・スクールに関する継続した研究が必要である。
- 家庭、地域の意見を十分取り入れることができるような体制整備を行う。

実践による効果

- ★ 共通したコミュニティ・スクールに関する理解につなげることができた。
- ★ 規則の整備により、学校運営協議会を適切に設置することができる見通しが立った。
- ☆ 業務改善を進めるにあたっては、さらに「地域学校協働活動」の推進も検討していきたい。

[1] 意識改革

[2] 業務の効率化

[3] 本来業務充実

[4] 学校の連携

[5] 組織体制構築

29 働き方モデルの確立

実践内容・留意事項

- 教職員アンケート（年2回）、県学力学習状況調査結果（年1回）等の相関を分析し、働き方モデルについて研究を行った。
- 今後、時間を効率よく使っている教職員の働き方を紹介する予定。

[1] 意識改革

[2] 業務の効率化

[3] 本来業務充実

[4] 学校の連携

[5] 組織体制構築

30 給食費公会計化

実践内容・留意事項

- 国のガイドラインをもとに、給食費公会計化に向けて準備委員会を立ち上げた。今後、実施に向けて、数年間かけて計画的に進める予定。

[1] 意識改革

[2] 業務の効率化

[3] 本来業務充実

[4] 学校の連携

[5] 組織体制構築

31 働き方改革基本方針の策定 【別添資料あり】

実践内容・留意事項

- 国のガイドライン及び県の方針を踏まえて、町独自の学校における働き方改革基本方針を策定している。特に、伊奈町の3年間の取組の中で、「業務改善ポリシー」を作成し、6つの改善目標を設定して進めてきたことから、町の基本方針には、それを反映させている。今後も方針に基づいた取組について、検証していく予定である。